

名取川水系河川整備計画の素案と原案
(大臣管理区間)
対比表

平成21年2月27日

国土交通省 東北地方整備局

素 案
<p>名取川水系河川整備計画</p> <p>[大臣管理区間]</p> <p>(素案)</p> <p>平成 21 年 1 月</p> <p>国土交通省 東北地方整備局</p>

原 案
<p style="color: red;">ヘッダー幅、全頁統一</p> <p>名取川水系河川整備計画</p> <p>[大臣管理区間]</p> <p>(原案)</p> <p>平成 21 年 2 月</p> <p>国土交通省 東北地方整備局</p> <p style="color: red;">フッター幅、全頁統一</p>

- 【事務局修正内容】**
 ・ヘッダー、フッター幅の統一
 ・出典「仙台河川国道事務所資料」の削除
 ・図表、写真のレイアウト変更、トリミング等
 ・改頁位置の変更
 ・誤字、脱字の修正

素 案
<p>名取川水系 河川整備計画 (大臣管理区間)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 計画の基本的考え方..... 4</p> <p>1.1 計画の目的..... 4</p> <p>1.2 河川整備の基本理念..... 5</p> <p>1.3 計画の計画期間..... 4</p> <p>1.4 計画の計画期間..... 5</p> <p>2. 施設別の概要..... 6</p> <p>2.1 流域及び河川の特徴..... 6</p> <p>2.2 治水と治水の理念..... 12</p> <p>2.3 自然環境..... 22</p> <p>2.4 歴史・文化..... 27</p> <p>2.5 河川利用..... 29</p> <p>2.6 流域上の課題..... 32</p> <p>3. 施設別の現状と課題..... 33</p> <p>3.1 治水に関する事項..... 33</p> <p>3.2 治水に関する事項..... 46</p> <p>3.3 自然環境に関する事項..... 46</p> <p>3.4 河川利用に関する事項..... 47</p> <p>3.5 流域上の課題に関する事項..... 52</p> <p>4. 河川整備の計画に関する事項..... 54</p> <p>4.1 治水・流域等による治水の発生が防止または軽減に関する事項..... 54</p> <p>4.2 河川の健全な利用および治水の発生が防止または軽減に関する事項..... 55</p> <p>4.3 河川環境の整備と治水に関する事項..... 55</p> <p>4.4 河川の維持管理に関する事項..... 55</p> <p>5. 河川整備の実現に関する事項..... 54</p> <p>5.1 河川工事の目的、機能及び輸送の維持並びに当該河川工事の輸送による影響をある程度軽減するための取組事項..... 54</p> <p>5.2 河川の維持の目的、機能及び輸送の維持..... 55</p> <p>5.3 その他河川整備を総合的に取りとめるための必要事項..... 55</p>

原 案
<p>名取川水系 河川整備計画 (大臣管理区間)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 計画の基本的考え方..... 4</p> <p>1.1 計画の目的..... 4</p> <p>1.2 河川整備の基本理念..... 5</p> <p>1.3 計画の計画期間..... 4</p> <p>1.4 計画の計画期間..... 5</p> <p>2. 施設別の概要..... 6</p> <p>2.1 流域及び河川の特徴..... 6</p> <p>2.2 治水と治水の理念..... 12</p> <p>2.3 自然環境..... 22</p> <p>2.4 歴史・文化..... 27</p> <p>2.5 河川利用..... 29</p> <p>2.6 流域上の課題..... 32</p> <p>3. 施設別の現状と課題..... 33</p> <p>3.1 治水に関する事項..... 33</p> <p>3.2 治水に関する事項..... 46</p> <p>3.3 自然環境に関する事項..... 47</p> <p>3.4 河川利用に関する事項..... 52</p> <p>3.5 流域上の課題に関する事項..... 52</p> <p>4. <u>河川整備の計画に関する事項</u>..... 54</p> <p>4.1 治水・流域等による治水の発生が防止または軽減に関する事項..... 54</p> <p>4.2 河川の健全な利用および治水の発生が防止または軽減に関する事項に関する事項..... 55</p> <p>4.3 河川環境の整備と治水に関する事項..... 55</p> <p>4.4 河川の維持管理に関する事項..... 55</p> <p>5. <u>河川整備の実現に関する事項</u>..... 54</p> <p>5.1 河川工事の目的、機能及び輸送の維持並びに当該河川工事の輸送による影響をある程度軽減するための取組事項..... 54</p> <p>5.2 河川の維持の目的、機能及び輸送の維持..... 55</p> <p>5.3 その他河川整備を総合的に取りとめるための必要事項..... 55</p> <p style="color: red; border: 2px dotted red; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 関連頁の ヘッダー修正 </p> <p style="color: red; text-align: center;">出典「仙台河川国道事務所資料」の削除</p>

素案

原案

1. 計画の基本的考え方

表 1.1 管轄区域区分

区分	内容	面積 (km ²)	
		素案	原案
区域1	山形県山形市管轄区域	22.0	22.0
	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)		
区域2	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)	1.9	1.9
	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)		
区域3	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)	1.9	1.9
	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)		
区域4	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)	1.9	1.9
	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)		
区域5	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)	1.9	1.9
	山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)		
合計		20.4	20.4

1.4 計画の背景課題

本管轄区域は、山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く)の面積が約20.4km²であり、その対象範囲は約1.9km²を覆っています。
 なお、本計画は管轄区域(山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く))の面積が約20.4km²であり、その対象範囲は約1.9km²を覆っています。

改頁位置変更!

素案

原案

2. 各郡川の概要 - 流域及び河川の概要 -

2. 各郡川の概要

2.1 流域及び河川の概要

2.1.1 流域の概要

本郡川は、管轄区域(山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く))の面積が約20.4km²であり、その対象範囲は約1.9km²を覆っています。
 なお、本計画は管轄区域(山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く))の面積が約20.4km²であり、その対象範囲は約1.9km²を覆っています。



図 2.1.1 各郡川流域図

2. 各郡川の概要 - 流域及び河川の概要 -

2. 各郡川の概要

2.1 流域及び河川の概要

2.1.1 流域の概要

本郡川は、管轄区域(山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く))の面積が約20.4km²であり、その対象範囲は約1.9km²を覆っています。
 なお、本計画は管轄区域(山形県山形市管轄区域(山形市管轄区域を除く))の面積が約20.4km²であり、その対象範囲は約1.9km²を覆っています。



表の校正

素案

原案

2. 竜巻川の概要～流域及び河川の特徴～

2. 竜巻川の概要
～流域及び河川の特徴～

2.1.4 気候

流域の気候は、北陸山脈から太平洋側にかけて大きく2つに分かれます。流域西方の高山帯から山麓にかけて、日本海側の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気候も年内変動の激しくなるとともに、平均気温は太平洋側の気候に属し高くなる傾向があります。流域の年間降水量は1,200～1,700mm程度ですが、高山山の東斜面では年間降水量が1,000mmを越えます。

2.1.4 気候

流域の気候は、北陸山脈から太平洋側にかけて大きく2つに分かれます。流域西方の高山帯から山麓にかけて、日本海側の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気候も年内変動の激しくなるとともに、平均気温は太平洋側の気候に属し高くなる傾向があります。流域の年間降水量は1,200～1,700mm程度ですが、高山山の東斜面では年間降水量が1,000mmを越えます。



図 2.1.5 竜巻川流域 年平均総降水量図（1971年～2000年 平均値）

図 2.1.5 竜巻川流域 年平均総降水量図（1971年～2000年 平均値）

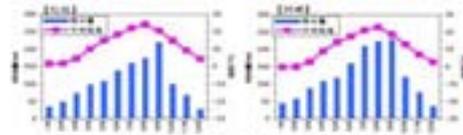
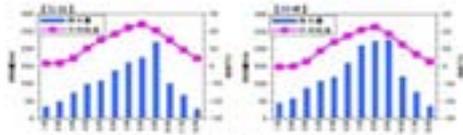


図 2.1.6 竜巻川の気候平均気温・月別降水量（1971年～2000年平均値）

図 2.1.6 竜巻川の気候平均気温・月別降水量（1971年～2000年平均値）

素案

原案

2. 竜巻川の概要～流域及び河川の特徴～

2. 竜巻川の概要
～流域及び河川の特徴～

2.1.5 気候

流域の気候は北陸山脈の北西斜面に比べて南斜面に大きく分けて2つに分かれます。冬季の降雪量は、流域内・北斜面ともに顕著な増加を示しています。3月から4月は融雪期に相当し、降雪が増加します。融雪期が終わるとともに降雪量は低下しますが、5月以降は融雪期に降雪が増加し、融雪期が終わるとともに3月から10月頃まで、降雪が豊富に降ります。

2.1.5 気候

流域の気候は北陸山脈の北西斜面に比べて南斜面に大きく分けて2つに分かれます。冬季の降雪量は、流域内・北斜面ともに顕著な増加を示しています。3月から4月は融雪期に相当し、降雪が増加します。融雪期が終わるとともに降雪量は低下しますが、5月以降は融雪期に降雪が増加し、融雪期が終わるとともに3月から10月頃まで、降雪が豊富に降ります。

表 2.1 主要観測所気象の平均気温

観測所	観測所名	標高(m)	1月(℃)	2月(℃)	3月(℃)	4月(℃)	5月(℃)	6月(℃)	7月(℃)	8月(℃)	9月(℃)	10月(℃)	観測期間
北斜面	北斜面	402	-12.3	-12.3	-7.4	-6.4	1.4	7.4	14.4	19.4	22.4	22.4	1971～2000
南斜面	南斜面	395	-11.4	-11.4	-6.5	-5.5	1.5	7.5	14.5	19.5	22.5	22.5	1971～2000

表 2.1 主要観測所気象の平均気温

観測所	観測所名	標高(m)	1月(℃)	2月(℃)	3月(℃)	4月(℃)	5月(℃)	6月(℃)	7月(℃)	8月(℃)	9月(℃)	10月(℃)	観測期間
北斜面	北斜面	402	-12.3	-12.3	-7.4	-6.4	1.4	7.4	14.4	19.4	22.4	22.4	1971～2000
南斜面	南斜面	395	-11.4	-11.4	-6.5	-5.5	1.5	7.5	14.5	19.5	22.5	22.5	1971～2000

表の校正

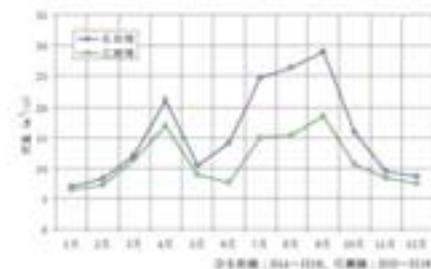
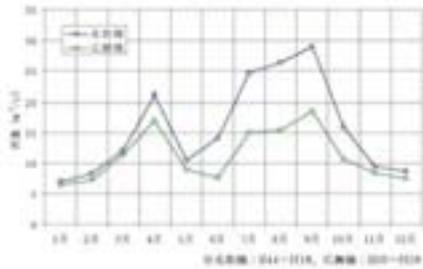


図 2.1.7 主要観測所気象の気候平均気温

図 2.1.7 主要観測所気象の気候平均気温

気象庁気候：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」
 気象庁降水：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」
 気象庁気温：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」
 気象庁湿度：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」

気象庁気候：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」
 気象庁降水：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」
 気象庁気温：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」
 気象庁湿度：気象庁気候研究所「気象庁気候研究所」

素案

原案

2. 高島川の課題～治水と治水対策～

治水高水のピーク流量4,000㎧以上をピーク流量により3,000㎧削減し、2,700㎧とする工費削減基本計画の検討を行いました。

表 2-3 治水多量削減

Table with 4 columns: 削減率, 削減量, 削減率, 削減量. Rows include 治水高水削減, 治水高水削減, 治水高水削減, 治水高水削減.

② 治水高水削減の概要

1) 河川の整備

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。



図 2-21 高島川治水高水削減の概要

2. 高島川の課題～治水と治水対策～

治水高水のピーク流量4,000㎧以上をピーク流量により3,000㎧削減し、2,700㎧とする工費削減基本計画の検討を行いました。

表 2-3 治水多量削減

Table with 4 columns: 削減率, 削減量, 削減率, 削減量. Rows include 治水高水削減, 治水高水削減, 治水高水削減, 治水高水削減.

表の校正

② 治水高水削減の概要

1) 河川の整備

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。



レイアウト変更



素案

原案

2. 高島川の課題～治水と治水対策～

② 河川治水高水削減

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。



治水高水削減の概要

③ 大島川の課題

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。

④ 高島川の課題

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。

資料提供：国土交通省河川局、国土交通省河川局、国土交通省河川局、国土交通省河川局

2. 高島川の課題～治水と治水対策～

② 河川治水高水削減

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。



治水高水削減の概要

③ 大島川の課題

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。

④ 高島川の課題

治水高水削減対策における治水は、治水の程度が25年程度まで同じで行われます。

資料提供：国土交通省河川局、国土交通省河川局、国土交通省河川局、国土交通省河川局

素案

原案

2. 高尾山の観察～地域との連携～

2.2 地域との連携

高尾山は地域に親しみを持って、経済・文化を活性化するとともに、地域を活性化も高尾山に広がってまいりました。そのために、河川整備にあたっては、まちづくりにおける高尾山の役割を考えた上で、地域住民の意見や要望や河川沿いの各種の施設整備を踏まえて取り組んでまいります。

2.3 高尾山観察プラン

高尾山においては、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。なお、本プランは自然、自然、学識者、事業者からなる「高尾山観察プラン策定推進委員会」によって策定されました。

■高尾山観察プランの概要

＜目的＞
目的は、高尾山の自然環境を、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。
高尾山観察プランに向けた基本理念
1. 自然環境・高尾山の自然環境を保全し自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり
2. 高尾山に親しみながら自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり
3. 自然環境を保全し自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり
＜実施のあらまし＞
この基本理念に基づいて以下のとおり基本目標を設定し、目標に達成するための具体的な施策を策定した。
そのほかの事業は自然環境に親しみながら自然環境を保全し自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。
自然と共生するための具体的な施策
1. 自然環境の保全と向上
2. 自然環境の保全と向上
3. 自然環境の保全と向上
4. 自然環境の保全と向上
5. 自然環境の保全と向上
6. 自然環境の保全と向上

2. 高尾山の観察～地域との連携～

2.2 地域との連携

高尾山は地域に親しみを持って、経済・文化を活性化するとともに、地域を活性化も高尾山に広がってまいりました。そのために、河川整備にあたっては、まちづくりにおける高尾山の役割を考えた上で、地域住民の意見や要望や河川沿いの各種の施設整備を踏まえて取り組んでまいります。

2.3 高尾山観察プラン

高尾山においては、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。なお、本プランは自然、自然、学識者、事業者からなる「高尾山観察プラン策定推進委員会」によって策定されました。

■高尾山観察プランの概要

＜目的＞
目的は、高尾山の自然環境を、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。
高尾山観察プランに向けた基本理念
1. 自然環境・高尾山の自然環境を保全し自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり
2. 高尾山に親しみながら自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり
3. 自然環境を保全し自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり
＜実施のあらまし＞
この基本理念に基づいて以下のとおり基本目標を設定し、目標に達成するための具体的な施策を策定した。
そのほかの事業は自然環境に親しみながら自然環境を保全し自然の恵みを感じる「ふるさと」づくり、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。
自然と共生するための具体的な施策
1. 自然環境の保全と向上
2. 自然環境の保全と向上
3. 自然環境の保全と向上
4. 自然環境の保全と向上
5. 自然環境の保全と向上
6. 自然環境の保全と向上

素案

原案

2. 高尾山の観察～地域との連携～

2.3 高尾山観察プラン

高尾山観察プランは、高尾山の自然環境を、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。なお、本プランは自然、自然、学識者、事業者からなる「高尾山観察プラン策定推進委員会」によって策定されました。



高尾山観察プランの概要

2.4 河川に関する学習の場の確保

高尾山観察プランは、高尾山の自然環境を、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。なお、本プランは自然、自然、学識者、事業者からなる「高尾山観察プラン策定推進委員会」によって策定されました。



高尾山観察プランの概要

2.4 実施活動

河川に関する学習の場を確保し、高尾山観察プランに基づいて実施する。高尾山観察プランに基づいて実施する。高尾山観察プランに基づいて実施する。高尾山観察プランに基づいて実施する。

2. 高尾山の観察～地域との連携～

2.3 高尾山観察プラン

高尾山観察プランは、高尾山の自然環境を、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。なお、本プランは自然、自然、学識者、事業者からなる「高尾山観察プラン策定推進委員会」によって策定されました。



高尾山観察プランの概要

2.4 河川に関する学習の場の確保

高尾山観察プランは、高尾山の自然環境を、自然環境に親しみながら自然の恵みを感じる河川を確保し見守ることを、「自然」「自然」「自然」「自然」が基本となる自然と共生を理念とした『高尾山観察プラン』が平成17年に策定されてまいりました。このプランを踏まえて高尾山の整備を行います。なお、本プランは自然、自然、学識者、事業者からなる「高尾山観察プラン策定推進委員会」によって策定されました。



高尾山観察プランの概要

2.4 実施活動

河川に関する学習の場を確保し、高尾山観察プランに基づいて実施する。高尾山観察プランに基づいて実施する。高尾山観察プランに基づいて実施する。高尾山観察プランに基づいて実施する。

素案

3.1.2 堤防の整備

(1) 堤防の整備の概要

糸魚川の堤防の整備の概況は、昭和38年に実施された国土庁委託の調査事業を以て中心として、堤防、支線堤、留水堤、中流の堰、留水堤等の整備事業を体系的に実施してまいりました。概して昭和38年に開始した河川工事以来、昭和39年度に完成しました。昭和40年度には中流の堰の整備事業を行い、昭和41年度には、留水堤、留水堤等の整備を完了しました。

糸魚川において、事業上の必要箇所および種別が確保されている堤防（防犯堤防）の整備は、堤防の整備の必要箇所（25.3km）に対し、平成20年度までに100%に達している状況です。また、事業上の必要箇所を中流の堰も含め堤防（留水堤防）の整備は2.2kmの割合、留水堤防は2.0kmの割合となっています。一方、支線については、堤防の整備の必要箇所は2.5km（防犯）に対し、当該箇所に事業上の必要箇所および種別が確保されています。

支線において堤防の整備が進んでいるものの、糸魚川においてはその堤防の整備が不足しており、引き続き堤防の整備を進めていく必要がございます。

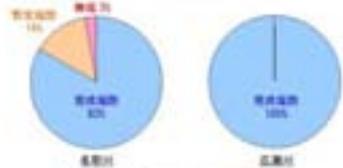


図 3.1.3 堤防の整備状況 (河川主幹線)



図 3.1.4 堤防整備状況分布図

国土庁委託「河川整備計画(平成13年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成14年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成15年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成16年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成17年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成18年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成19年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成20年度)」

原案

3.1.2 堤防の整備

(1) 堤防の整備の概要

糸魚川の堤防の整備の概況は、昭和38年に実施された国土庁委託の調査事業を以て中心として、堤防、支線堤、留水堤、中流の堰、留水堤等の整備事業を体系的に実施してまいりました。概して昭和38年に開始した河川工事以来、昭和39年度に完成しました。昭和40年度には中流の堰の整備事業を行い、昭和41年度には、留水堤、留水堤等の整備を完了しました。

糸魚川において、事業上の必要箇所および種別が確保されている堤防（防犯堤防）の整備は、堤防の整備の必要箇所（25.3km）に対し、平成20年度までに100%に達している状況です。また、事業上の必要箇所を中流の堰も含め堤防（留水堤防）の整備は2.2kmの割合、留水堤防は2.0kmの割合となっています。一方、支線については、堤防の整備の必要箇所は2.5km（防犯）に対し、当該箇所に事業上の必要箇所および種別が確保されています。

支線において堤防の整備が進んでいるものの、糸魚川においてはその堤防の整備が不足しており、引き続き堤防の整備を進めていく必要がございます。



図 3.1.4 堤防の整備状況 (河川主幹線)



図 3.1.5 堤防整備状況分布図

国土庁委託「河川整備計画(平成13年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成14年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成15年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成16年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成17年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成18年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成19年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成20年度)」

素案

(2) 堤防の整備の概要

糸魚川は国土の重要なる治水による被害を受けており、堤防はその防衛に不可欠な役割を担っていると考えられます。この堤防は、堤防の整備が材料調達及び施工の確保が必ずしも保障されておらず、また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような堤防は治水効果が低く、対応も想定していないため、国土の重要なる治水に支障を及ぼす可能性があります。



図 3.1.3 築堤工事における堤防の概要

その一方で、堤防整備により、堤防が本来の目的が果たしていきません。堤防の整備が重要になってきます。

その一方で堤防の整備が完了し、治水効果が低く、また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような堤防は治水効果が低く、対応も想定していないため、国土の重要なる治水に支障を及ぼす可能性があります。

その一方で、堤防の整備が完了し、治水効果が低く、また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような堤防は治水効果が低く、対応も想定していないため、国土の重要なる治水に支障を及ぼす可能性があります。



図 3.1.6 堤防の整備状況 (平成20年)

国土庁委託「河川整備計画(平成13年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成14年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成15年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成16年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成17年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成18年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成19年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成20年度)」

原案

(2) 堤防の整備の概要

糸魚川は国土の重要なる治水による被害を受けており、堤防はその防衛に不可欠な役割を担っていると考えられます。この堤防は、堤防の整備が材料調達及び施工の確保が必ずしも保障されておらず、また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような堤防は治水効果が低く、対応も想定していないため、国土の重要なる治水に支障を及ぼす可能性があります。



図 3.1.3 築堤工事における堤防の概要

その一方で、堤防整備により、堤防が本来の目的が果たしていきません。堤防の整備が重要になってきます。

その一方で堤防の整備が完了し、治水効果が低く、また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような堤防は治水効果が低く、対応も想定していないため、国土の重要なる治水に支障を及ぼす可能性があります。

その一方で、堤防の整備が完了し、治水効果が低く、また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような堤防は治水効果が低く、対応も想定していないため、国土の重要なる治水に支障を及ぼす可能性があります。



図 3.1.6 堤防の整備状況 (平成20年)

国土庁委託「河川整備計画(平成13年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成14年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成15年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成16年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成17年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成18年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成19年度)」
国土庁委託「河川整備計画(平成20年度)」

素案

原案

3. 長敷川の現状と課題（治水計画と治水対策）

治水、治水対策は治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

治水計画の概要

改頁位置変更

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。



図 3.1.3 治水計画に基づく長敷川の現状

3. 長敷川の現状と課題（治水計画と治水対策）

治水、治水対策は治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。



図 3.1.3 治水計画に基づく長敷川の現状

治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。治水計画は、治水計画に基づき治水対策として実施される。

素案

原案

3. 長敷川の現状と課題（治水計画と治水対策）



治水計画に基づく長敷川の現状



河上特種堤防の開口



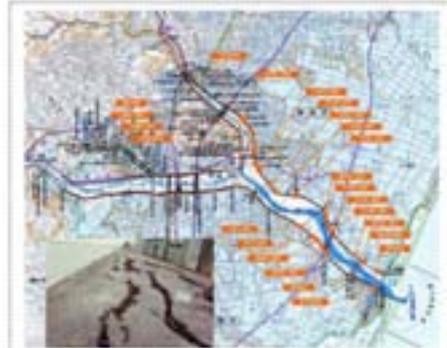
河上の堤防 - 落下



河上特種堤防の開口

図 3.1.3 治水計画に基づく長敷川の現状

3. 長敷川の現状と課題（治水計画と治水対策）



治水計画に基づく長敷川の現状



河上特種堤防の開口

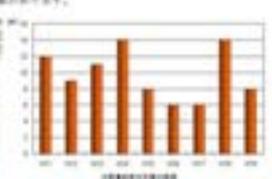


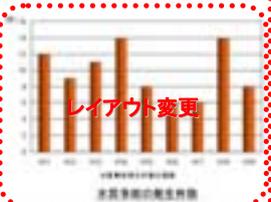
河上の堤防 - 落下

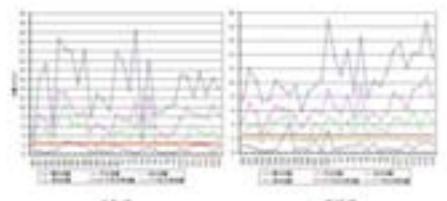


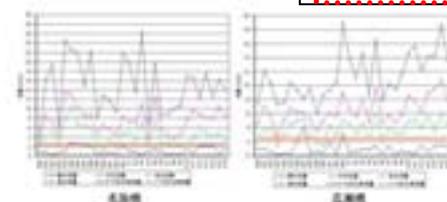
河上特種堤防の開口

図 3.1.3 治水計画に基づく長敷川の現状

素案
<p style="text-align: center;">3. 高取川の現状と課題～治水に関する事項～</p> <p>また、高取川流域で年間4以上の台風が発生した場合には、河川敷の浸水被害を軽減するため、浸水被害の軽減を図るため、高取川流域の治水対策として治水の強化を図ります。</p> <p>また、高取川の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>② 治水対策の実施 高取川流域における治水対策の実施は、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>高取川流域では、河川及び水質に関する治水対策として、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">治水に関する発生件数</p>

原案
<p style="text-align: center;">3. 高取川の現状と課題～治水に関する事項～</p> <p>また、高取川流域で年間4以上の台風が発生した場合には、河川敷の浸水被害を軽減するため、浸水被害の軽減を図るため、高取川流域の治水対策として治水の強化を図ります。</p> <p>また、高取川の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>② 治水対策の実施 高取川流域における治水対策の実施は、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>高取川流域では、河川及び水質に関する治水対策として、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">治水に関する発生件数</p>  <p style="text-align: center;">レイアウト変更</p>

素案
<p style="text-align: center;">3. 高取川の現状と課題～治水に関する事項～</p> <p>3.2 治水に関する事項</p> <p>3.2.1 河川水質の現状と課題 高取川流域では、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>3.2.2 治水対策の実施 高取川流域における治水対策の実施は、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">治水に関する発生件数</p>

原案
<p style="text-align: center;">3. 高取川の現状と課題～治水に関する事項～</p> <p>3.2 治水に関する事項</p> <p>3.2.1 河川水質の現状と課題 高取川流域では、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p> <p>3.2.2 治水対策の実施 高取川流域における治水対策の実施は、治水の強化を図ります。また、高取川流域の治水対策として、治水の強化を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">治水に関する発生件数</p>  <p style="text-align: center;">新聞記事資料の追加掲載</p>

素案

原案

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

高熱川の水量は従来の治水対策で削減できる約20%（約100万t）は、以前は比較的安定して確保できると見られていたが、近年、治水対策強化による削減量の増大に伴って大幅に削減されている。今後も水量の確保に努める必要がある。

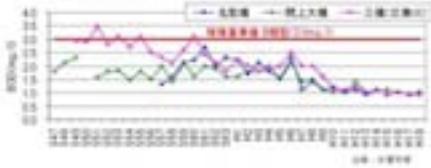


図 3.3.2 高熱川におけるBOG7%後の削減率変化

一般的に河川水量は(BOG)が低減して減少しますが、その後に生活環境に関する環境基準値が定められていた水質項目があります。河川水の濁りの低減ととも、BOGが低減の状況も発生し、BOGと同様に改善傾向にあります。治水対策の進捗の発生したの削減も発生しており、今後も水量の確保に努める必要があります。



図 3.3.3 高熱川における削減率の変化

資料：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

一般的に河川水量は(BOG)が低減して減少しますが、その後に生活環境に関する環境基準値が定められていた水質項目があります。河川水の濁りの低減ととも、BOGが低減の状況も発生し、BOGと同様に改善傾向にあります。治水対策の進捗の発生したの削減も発生しており、今後も水量の確保に努める必要があります。

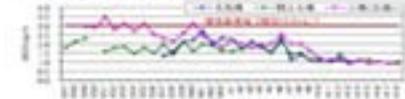


図 3.3.2 高熱川におけるBOG7%後の削減率変化



図 3.3.3 高熱川における削減率の変化

② 遊樂アムの水質の現状

遊樂アムの水質基準は、人と動物と共生する社会の実現に向けた環境政策の一環として、環境省が定める「遊樂アムの水質基準」(2018年)に基づき、これまで水質基準に達する水準、遊樂アム対策、各種汚染物質に関する規制等の水質改善策を推進していることから、下部川部においてCOD濃度が減少傾向を示していますが、中部川部は依然として、環境基準値(25.0mg/l)を超過しているのが現状です。また、濁りの削減がすすんでいないことにより、環境基準値(25.0mg/l)よりも高い濃度を示しています。ただし、下部川部については遊樂アムと関係する上流区、調整池等での対策により改善されています。

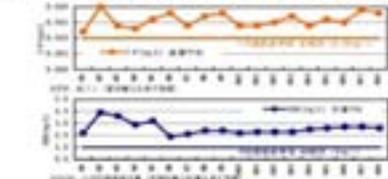


図 3.3.4 遊樂アム水質の現状変化

資料：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)

素案

原案

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

② 遊樂アム水質の現状

遊樂アムの水質基準は、人と動物と共生する社会の実現に向けた環境政策の一環として、環境省が定める「遊樂アムの水質基準」(2018年)に基づき、これまで水質基準に達する水準、遊樂アム対策、各種汚染物質に関する規制等の水質改善策を推進していることから、下部川部においてCOD濃度が減少傾向を示していますが、中部川部は依然として、環境基準値(25.0mg/l)を超過しているのが現状です。また、濁りの削減がすすんでいないことにより、環境基準値(25.0mg/l)よりも高い濃度を示しています。ただし、下部川部については遊樂アムと関係する上流区、調整池等での対策により改善されています。

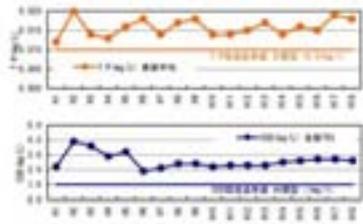


図 3.3.4 遊樂アム水質の現状変化

資料：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)

改頁位置変更

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

② 水質浄化に向けた取組の進捗

遊樂アムでは、治水対策として昭和58年までの12年間に3ヶ所の濁り調整池(真流川(2ヶ所))が完成しました。遊樂アムを治水する自治体水質対策では、水質を改善するための汚染物質削減、遊樂アム対策において多量の汚染物質削減を図ることで対応してまいりました。水質改善策としては、昭和58年から水質浄化フェーズを開始して、「間欠式空気曝気装置」を導入し水質改善を進めてまいりました。間欠式空気曝気装置導入、しぼり(ばり)装置の稼働がすすんでまいりましたが、平成24年から濁り対策が実施されたため、水質改善策として平成24年から濁り対策が実施されている「多相型曝気装置」を導入したほか、河川管理費、河川改良、河川維持費が一律となって水質改善に努めています。

今後、これらの水質浄化一環を推進してまいります。このほか、水質改善策を導入するなど、水質浄化一環を推進する取組を進めてまいります。

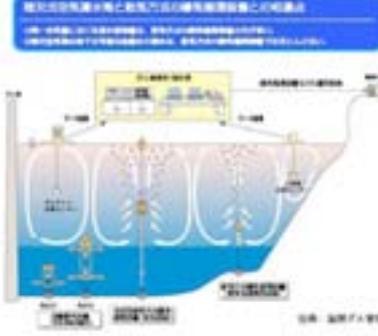


図 3.3.5 遊樂アム水質浄化を進めるための水質浄化装置

資料：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)「河川水質調査報告書」(2008年度～2018年度)

素案

原案

3. 志高川の現状と課題～河川利用に関する事項～

3. 志高川の現状と課題～河川利用に関する事項～

3.4 河川の利用に関する事項

3.4 河川の利用に関する事項

志高川の年間河川利用件数総数約10万回です。河川に最も利用される活動は釣りが最も多いこととあり、水辺環境整備等に対する利用件数は多いと見えます。利用形態では、散歩等が約40%と最も多く、次いでスポーツが20%と続き、利用種別では、散歩等が27%と最も多くなっています。これは、高水敷設置後も環境整備事業により、高水敷が27%と最も多くなっています。これは、高水敷設置後も環境整備事業により、高水敷が27%と最も多くなっています。これは、高水敷設置後も環境整備事業により、高水敷が27%と最も多くなっています。

志高川の年間河川利用件数総数約10万回です。河川に最も利用される活動は釣りが最も多いこととあり、水辺環境整備等に対する利用件数は多いと見えます。利用形態では、散歩等が約40%と最も多く、次いでスポーツが20%と続き、利用種別では、散歩等が27%と最も多くなっています。これは、高水敷設置後も環境整備事業により、高水敷が27%と最も多くなっています。これは、高水敷設置後も環境整備事業により、高水敷が27%と最も多くなっています。これは、高水敷設置後も環境整備事業により、高水敷が27%と最も多くなっています。

表 3.4 年間河川利用件数



表の校正・レイアウト変更

出典：平成28年度河川利用実態調査報告書（国土交通省河川局）

出典：平成28年度河川利用実態調査報告書（国土交通省河川局）

これらの現状を踏まえ、今後も引き続き、生活の基盤を形成してきた志高川の魅力を伸ばしつつ、自然とのふれあいや、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の交流の場として志高川を維持、保全を図る必要があります。また、河川に関する情報や、環境教育、環境学習機会及び河川環境等と親しくふれあう、交流の場による河川環境、河川環境整備等を推進するとともに、環境学習、河川の利用に関する環境教育、環境教育等の充実を図る必要があります。

これらの現状を踏まえ、今後も引き続き、生活の基盤を形成してきた志高川の魅力を伸ばしつつ、自然とのふれあいや、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の交流の場として志高川を維持、保全を図る必要があります。また、河川に関する情報や、環境教育、環境学習機会及び河川環境等と親しくふれあう、交流の場による河川環境、河川環境整備等を推進するとともに、環境学習、河川の利用に関する環境教育、環境教育等の充実を図る必要があります。また、環境学習、河川の利用に関する環境教育、環境教育等の充実を図る必要があります。



素案

原案

3. 志高川の現状と課題～河川利用に関する事項～

また、環境が人間に有利な状況に保たれるように取り組んでおり、また利用形態は「環境教育」が約10%と、次いで「散歩」が約10%となっています。

表 3.3 年間河川利用件数（散歩者中心）



改頁位置変更

素案

3. 鳥取川の環境と生態～地域との連携に関する事項～

3.1 地域との連携に関する事項

鳥取川水系に対する鳥取県民の関心は高く、河川の水質改善に関する内容、河川に関するイベント等、常に注目を集めています。また、2019年度の環境調査等により、鳥取川水系に...

鳥取川水系の河川整備を推進することについては、流域住民や関係機関の協力が不可欠であり、...



鳥取県立大学環境教育による環境学習活動の様子「鳥取川」



河川整備の啓蒙活動鳥取川上流下流の清掃活動

表 3-1 関係機関等による水質調査の実績概要

Table with 4 columns: Year, Survey Type, Location, and Results. It lists various water quality surveys conducted from 1974 to 2019.

河川整備計画の策定・実施 2019年度 鳥取県環境部 河川課

原案

3. 鳥取川の環境と生態～地域との連携に関する事項～

3.1 地域との連携に関する事項

鳥取川水系に対する鳥取県民の関心は高く、河川の水質改善に関する内容、河川に関するイベント等、常に注目を集めています。また、2019年度の環境調査等により、鳥取川水系に...



鳥取県立大学環境教育による環境学習活動の様子「鳥取川」



河川整備の啓蒙活動鳥取川上流下流の清掃活動

レイアウト変更

表 3-1 関係機関等による水質調査の実績概要

Table with 4 columns: Year, Survey Type, Location, and Results. It lists various water quality surveys conducted from 1974 to 2019.

表の校正

河川整備計画の策定・実施 2019年度 鳥取県環境部 河川課

素案

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 治水・高水害による災害の発生防止または軽減に関する目標

鳥取川水系は2017年度から、東北・関東地方への被害想定が顕著であるとの見方を示しています。また、鳥取川水系の河川に発生した水害被害は、顕著な被害が生じていると見られます。...

この点に加え、河川の治水や河川整備の推進のための治水対策を推進してまいりましたが、現在の治水対策は未だ十分でなく、顕著な被害が生じていると見られます。...

4.1.2 整備の目標

河川整備計画の治水への取組 河川整備計画を方針とする方針に向け、河川の整備を推進することとし、治水による...

表 4-1 治水対策における整備計画の進捗状況および治水への財政負担

Table with 4 columns: River Name, Measure, Fiscal Year, and Budget. It shows the progress of water control measures and fiscal burden for the Sanuki River.

河川整備計画の策定・実施 2019年度 鳥取県環境部 河川課

原案

4. 河川整備計画の目標に関する事項

4.1 治水・高水害による災害の発生防止または軽減に関する目標

鳥取川水系は2017年度から、東北・関東地方への被害想定が顕著であるとの見方を示しています。また、鳥取川水系の河川に発生した水害被害は、顕著な被害が生じていると見られます。...

この点に加え、河川の治水や河川整備の推進のための治水対策を推進してまいりましたが、現在の治水対策は未だ十分でなく、顕著な被害が生じていると見られます。...

4.1.2 整備の目標

河川整備計画の治水への取組 河川整備計画を方針とする方針に向け、河川の整備を推進することとし、治水による...

表 4-1 治水対策における整備計画の進捗状況および治水への財政負担

Table with 4 columns: River Name, Measure, Fiscal Year, and Budget. It shows the progress of water control measures and fiscal burden for the Sanuki River.

河川整備計画の策定・実施 2019年度 鳥取県環境部 河川課

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要～ 高瀬川による水害の発生を防止し、河川整備に関する事項

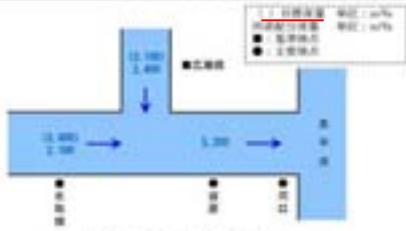


図 4.1.1 主要地点における河川水位状況

- ① 河川整備計画等の実効性向上

河川整備計画等の実施する河川区間の河川に於ける河川整備計画は、河川整備計画と一致せず、治水効果的な対策が実施されるため、治水効果に対する河川の安全性の向上を図る。対策が必要な河川については、治水効果の向上を図る。

さらに、治水計画の策定に際しては、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ② 治水効果の向上

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ③ 治水効果の向上

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ④ 治水効果の向上

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

河川整備計画の策定に際しては、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要～ 高瀬川による水害の発生を防止し、河川整備に関する事項

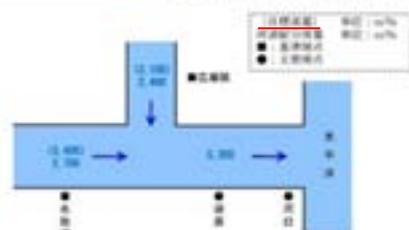


図 4.1.1 主要地点における河川水位状況

- ① 河川整備計画等の実効性向上

河川整備計画等の実施する河川区間の河川に於ける河川整備計画は、河川整備計画と一致せず、治水効果的な対策が実施されるため、治水効果に対する河川の安全性の向上を図る。対策が必要な河川については、治水効果の向上を図る。

さらに、治水計画の策定に際しては、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ② 治水効果の向上

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ③ 治水効果の向上

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ④ 治水効果の向上

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

河川整備計画の策定に際しては、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要～ 高瀬川による水害の発生を防止し、河川整備に関する事項

河川整備計画による治水効果

整備計画策定後、昭和 25 年 8 月治水と河川整備の治水効果について、治水効果による治水効果の向上を図る。

表 4.2 昭和 25 年 8 月治水と河川整備の治水効果に関する治水効果

治水効果	治水効果	治水効果
河川整備計画による治水効果	約 1,000ha	治水効果
河川整備計画による治水効果	約 1,000ha	治水効果
河川整備計画による治水効果	約 1,000ha	治水効果



図 4.1.2 河川整備計画による治水効果

河川整備計画の策定に際しては、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要～ 高瀬川による水害の発生を防止し、河川整備に関する事項

河川整備計画による治水効果

整備計画策定後、昭和 25 年 8 月治水と河川整備の治水効果について、治水効果による治水効果の向上を図る。

表 4.2 昭和 25 年 8 月治水と河川整備の治水効果に関する治水効果

治水効果	治水効果	治水効果
河川整備計画による治水効果	約 1,000ha	治水効果
河川整備計画による治水効果	約 1,000ha	治水効果
河川整備計画による治水効果	約 1,000ha	治水効果



図 4.1.2 河川整備計画による治水効果

河川整備計画の策定に際しては、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～河川の適正な利用および治水の適正な機能の維持に関する目標～

4.2 河川の適正な利用および治水の適正な機能の維持に関する目標

4.2.1 目標設定の概要

本計画は、治水等・治水対策を前提としており、その整備範囲を定めるため、河川整備等・治水対策で実施される治水対策の範囲を決定し、治水に資する河川整備等対策が実行されています。

治水の生活はもとより多種多様な生物の生活・生育・繁殖環境の保全を図るためにも、治水対策においても治水対策の範囲に資するものとして、取り入れる河川整備等対策は適用する必要があります。

4.2.2 整備の目標

(1) 河川の適正な利用

河川本川の河川に關しては、取り入れる河川整備等対策の範囲を定め、多目的の活用を促進し、より適正な利用が図られるように努めます。

(2) 治水の適正な機能の維持

治水の河川整備基本方針に基づき治水の適正な機能の維持を図り、アールはこめとする動物の生活・生育や自然と水質の確保等を図るとともに、治水時には河川整備等対策の適用による治水の適正な機能の維持が人の生活に資するよう整備を図ります。

表 4.2 治水の適正な機能の維持するための必要流量

治水機能	単位	必要流量
治水機能	河川整備基本方針第10条第1項	5月～10月 概ね1.5m³/s
治水機能	河川整備基本方針第10条第2項	11月～4月 概ね1.0m³/s
治水機能	河川整備基本方針第10条第3項	5月～10月 概ね1.5m³/s 11月～4月 概ね1.0m³/s



図 4.2.1 治水の適正な機能の維持するための必要流量

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～河川の適正な利用および治水の適正な機能の維持に関する目標～

4.2 河川の適正な利用および治水の適正な機能の維持に関する目標

4.2.1 目標設定の概要

本計画は、治水に資する治水対策を前提としており、その整備範囲を定めるため、河川整備等・治水対策で実施される治水対策の範囲を決定し、治水に資する河川整備等対策が実行されています。

治水の生活はもとより多種多様な生物の生活・生育・繁殖環境の保全を図るためにも、治水対策においても治水対策の範囲に資するものとして、取り入れる河川整備等対策は適用する必要があります。

4.2.2 整備の目標

(1) 河川の適正な利用

河川本川の河川に關しては、取り入れる河川整備等の活用を促進し、多目的の活用を促進し、より適正な利用が図られるように努めます。

(2) 治水の適正な機能の維持

治水の河川整備基本方針に基づき治水の適正な機能の維持を図り、アールはこめとする動物の生活・生育や自然と水質の確保等を図るとともに、治水時には河川整備等対策の適用による治水の適正な機能の維持が人の生活に資するよう整備を図ります。

表 4.2 治水の適正な機能の維持するための必要流量

治水機能	単位	必要流量
治水機能	河川整備基本方針第10条第1項	5月～10月 概ね1.5m³/s
治水機能	河川整備基本方針第10条第2項	11月～4月 概ね1.0m³/s
治水機能	河川整備基本方針第10条第3項	5月～10月 概ね1.5m³/s 11月～4月 概ね1.0m³/s

表の校正

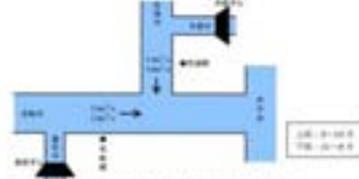


図 4.2.1 治水の適正な機能の維持するための必要流量

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～河川環境の整備と保全に関する目標～

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

4.3.1 目標設定の概要

河川環境の整備と保全に關しては、これまでの流域の人々の暮らしを考慮しつつ、歴史的な構造物や自然な河川環境を保全し、多様な動物の生活・生育する多目的の豊かな自然環境を市民に引き継ぎよう努めます。このため、流域の自然的・社会的状況を踏まえた上で、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、流域と連携し一体となって河川環境の整備に取り組む必要があります。

また、本質については、下流域の環境を守るため、自然的な治水と治水の連携を図り、流域一帯として流域的な治水・治水に取り組む必要があります。

4.3.2 整備の目標

河川環境の整備に当たっては、もともと治水の河川整備の基本目標・管理方針を定めた「河川環境整備基本方針」に基づき実施してきました。今回は、流域の自然的・社会的状況の変化や地域住民・自治体の要望などを踏まえ、環境整備計画の項目内容の追加、変更、見直し等のフォローアップを行い、河川環境の整備・管理を適切に実施します。

また、河川本川の自然環境など各種環境要素の一元管理に努め、流域的な環境整備と治水のための環境整備の連携を行い、環境整備計画を河川環境管理のみならず河川環境保全における内容となるよう実装を図ります。

(1) 動物の生活・生育・繁殖環境の保全

多種多様な動物の生活・生育・繁殖環境を保全するため、自然な河川環境の維持・保全に努めます。また、河川環境と連携し、再生生物の導入・拡大の取組を行います。

(2) 水質の保全・改善

定期的・継続的に水質調査を実施し、河川環境及び流域住民への説明・協力、必要に応じて自然な水質の導入などにより、水質の保全・改善を図ります。

(3) 景観の保全

河川、河川敷、河川沿道など人々の暮らしの場から河川まで連続する自然な河川環境の保全を図るとともに、流域環境の歴史的価値を活用し、まちづくりと調和した河川環境の維持・創出を図ります。

(4) 人と河川とのふれあいの場の維持・創出

都市空間における多様な自然とのふれあいの場、環境、歴史、文化の学習ができる場の整備・維持・保全に努めます。また、自然参加による河川環境活動、河川環境等を体験するとともに、人と河川とのふれあいをより身近なものとする環境づくりを支援・推進を図り、活力ある流域の創出を図ります。なお、整備に当たっては河川環境整備基本方針のフォローアップ方針を踏まえた上で実施します。

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～河川環境の整備と保全に関する目標～

4.3 河川環境の整備と保全に関する目標

4.3.1 目標設定の概要

河川環境の整備と保全に關しては、これまでの流域の人々の暮らしを考慮しつつ、歴史的な構造物や自然な河川環境を保全し、多様な動物の生活・生育する多目的の豊かな自然環境を市民に引き継ぎよう努めます。このため、流域の自然的・社会的状況を踏まえた上で、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、流域と連携し一体となって河川環境の整備に取り組む必要があります。

また、本質については、下流域の環境を守るため、自然的な治水と治水の連携を図り、流域一帯として流域的な治水・治水に取り組む必要があります。

4.3.2 整備の目標

河川環境の整備に当たっては、もともと治水の河川整備の基本目標・管理方針を定めた「河川環境整備基本方針」に基づき実施してきました。今回は、流域の自然的・社会的状況の変化や地域住民・自治体の要望などを踏まえ、環境整備計画の項目内容の追加、変更、見直し等のフォローアップを行い、河川環境の整備・管理を適切に実施します。

また、河川本川の自然環境など各種環境要素の一元管理に努め、流域的な環境整備と治水のための環境整備の連携を行い、環境整備計画を河川環境管理のみならず河川環境保全における内容となるよう実装を図ります。

(1) 動物の生活・生育・繁殖環境の保全

多種多様な動物の生活・生育・繁殖環境を保全するため、自然な河川環境の維持・保全に努めます。また、河川環境と連携し、再生生物の導入・拡大の取組を行います。

(2) 水質の保全・改善

定期的・継続的に水質調査を実施し、河川環境及び流域住民への説明・協力、必要に応じて自然な水質の導入などにより、水質の保全・改善を図ります。

(3) 景観の保全

河川、河川敷、河川沿道など人々の暮らしの場から河川まで連続する自然な河川環境の保全を図るとともに、流域環境の歴史的価値を活用し、まちづくりと調和した河川環境の維持・創出を図ります。

(4) 人と河川とのふれあいの場の維持・創出

都市空間における多様な自然とのふれあいの場、環境、歴史、文化の学習ができる場の整備・維持・保全に努めます。また、自然参加による河川環境活動、河川環境等を体験するとともに、人と河川とのふれあいをより身近なものとする環境づくりを支援・推進を図り、活力ある流域の創出を図ります。なお、整備に当たっては河川環境整備基本方針のフォローアップ方針を踏まえた上で実施します。

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

「河川整備計画の策定に関する事項」

① 健全な水循環の実現に向けた取組方針
 本河川整備計画は本流域の健全な水循環に向けて、流域全体として連携を図り、関係
 行政及び関係団体と連携して取り組めます。

4.4 河川の維持管理に関する事項

4.4.1 目標設定の概要

「国土の保全の観点」、「河川の健全な利用」、「従来の治水と治水の確保」、「河川整備の整
 備と健全」等の観点から、これまで以上に維持管理が重要となってきます。そのため、維持
 管理が必要と判断し、また、早期に実施の取組も必要とあることから、従来の「従来の
 河川維持管理の取組が必要」となっています。

4.4.2 維持管理の目標

河川、河川敷、堤防、ダム及びその他の河川整備施設がその本来の機能を発揮できるように
 良好な状態を維持できるように維持管理が重要となります。このため、河川整備施設が良
 好な状態を維持できるように、早期に実施し、更に必要に応じて改善を行う。「河川」、「河
 川敷」、「堤防」の良好な維持を目的として必要となる目標を設定します。

表 4.4 維持管理の目標

管理項目	目標	
河川整備施設	維持	河川整備施設が正常に機能するために必要となる 目的の維持や修理・取組に関する事項、計画の策定 及び実施、評価を行います。
	維持	河川整備施設の維持に際して、適切な取組によ り河川整備計画の策定に反映し、必要に応じて 「適切な治水と治水の確保」の取組を実施し、 評価を行います。
	維持・健全 な状態を 維持	河川整備施設が正常に機能するために必要と する施設が正常に機能する状態を維持し、維持・ 評価を行います。
河川	維持	河川が正常に流下できるように必要となる 治水の取組、評価を行います。
	維持	河川が正常に流下できるように、河川整備計画 を策定し、実施し、評価を行います。治水と治水 の確保に努めます。
河川空間	河川が良好な状態を維持し、ダム等の施設が正常 に機能できるように必要となる取組を実施し、 評価を行います。	
ダム	河川が良好な状態を維持し、ダム等の施設が正常 に機能できるように必要となる取組を実施し、 評価を行います。	

原案

4. 河川整備計画の目標に関する事項

「河川整備計画の策定に関する事項」

4.4 河川の維持管理に関する事項

4.4.1 目標設定の概要

「国土の保全の観点」、「河川の健全な利用」、「従来の治水と治水の確保」、「河川整備の整
 備と健全」等の観点から、これまで以上に維持管理が重要となってきます。そのため、維持
 管理が必要と判断し、また、早期に実施の取組も必要とあることから、従来の「従来の
 河川維持管理の取組が必要」となっています。

4.4.2 維持管理の目標

河川、河川敷、堤防、ダム及びその他の河川整備施設がその本来の機能を発揮できるように
 良好な状態を維持できるように維持管理が重要となります。このため、河川整備施設が良
 好な状態を維持できるように、早期に実施し、更に必要に応じて改善を行う。「河川」、「河
 川敷」、「堤防」の良好な維持を目的として必要となる目標を設定します。

表 4.4 維持管理の目標

管理項目	目標	
河川整備施設	維持	河川整備施設が正常に機能するために必要と する目的の維持や修理・取組に関する事項、計画 の策定及び実施、評価を行います。
	維持	河川整備施設の維持に際して、適切な取組によ り河川整備計画の策定に反映し、必要に応じて 「適切な治水と治水の確保」の取組を実施し、 評価を行います。
	維持・健全 な状態を 維持	河川整備施設が正常に機能するために必要と する施設が正常に機能する状態を維持し、維持・ 評価を行います。
河川	維持	河川が正常に流下できるように必要となる 治水の取組、評価を行います。
	維持	河川が正常に流下できるように、河川整備計画 を策定し、実施し、評価を行います。治水と治水 の確保に努めます。
河川空間	河川が良好な状態を維持し、ダム等の施設が正常 に機能できるように必要となる取組を実施し、 評価を行います。	
ダム	河川が良好な状態を維持し、ダム等の施設が正常 に機能できるように必要となる取組を実施し、 評価を行います。	

素案

4. 河川整備の実施に関する事項

「河川整備計画の策定に関する事項」

4.1 河川整備の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川整備の施行により設置
される河川管理施設の種類概要

河川整備計画の策定における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、
 河川整備の目的及び種類、並びに当該河川整備の目的、種類及び種類による河川整備の
 効果・影響・実施時期及び河川整備計画の策定に関する事項について実施します。

4.1.1 治水、高層等による災害の防止又は軽減

- (1) 堤防の整備
 - (2) 堤防の早期整備
- 河川の治水と治水の確保を目的として、堤防等の河川整備が実施される河川整備計画
 の実施に努めます。また、早期に実施し、更に必要に応じて改善を行います。

表 4.1 堤防整備の概要

河川名	位置	対象施設	
高層川	河川1	堤防	堤防
	河川2	堤防	堤防
	河川3	堤防	堤防
	河川4	堤防	堤防
	河川5	堤防	堤防
	河川6	堤防	堤防

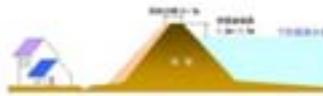


図 4.1.1 堤防整備のイメージ (高層川整備計画における堤防の整備)

河川整備計画の策定における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川整備の目的及び種類、並びに当該河川整備の目的、種類及び種類による河川整備の効果・影響・実施時期及び河川整備計画の策定に関する事項について実施します。

原案

4. 河川整備計画の目標に関する事項

「河川整備計画の策定に関する事項」

4.1 河川整備の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川整備の施行により設置
される河川管理施設の種類概要

河川整備計画の策定における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、
 河川整備の目的及び種類、並びに当該河川整備の目的、種類及び種類による河川整備の
 効果・影響・実施時期及び河川整備計画の策定に関する事項について実施します。

4.1.1 治水、高層等による災害の防止又は軽減

- (1) 堤防の整備
 - (2) 堤防の早期整備
- 河川の治水と治水の確保を目的として、堤防等の河川整備が実施される河川整備計画
 の実施に努めます。また、早期に実施し、更に必要に応じて改善を行います。

表 4.1 堤防整備の概要

河川名	位置	対象施設	
高層川	河川1	堤防	堤防
	河川2	堤防	堤防
	河川3	堤防	堤防
	河川4	堤防	堤防
	河川5	堤防	堤防
	河川6	堤防	堤防

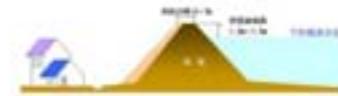


図 4.1.1 堤防整備のイメージ (高層川整備計画における堤防の整備)

河川整備計画の策定における調査、計画、設計、施工、維持管理等の実施にあたっては、河川整備の目的及び種類、並びに当該河川整備の目的、種類及び種類による河川整備の効果・影響・実施時期及び河川整備計画の策定に関する事項について実施します。

素案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、実施及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により影響される河川環境整備等の実施概要～

2) 灌漑の整備概要

国土の一体的整備の中で整備された土壌層状である灌漑は、内部構造及び灌漑設備が平均化し兼ねるため、構造物としての信頼性が必ずしも高くない場合が少なくありません。このため、これまでの過半灌漑等の整備（灌漑構造改良）に加え、灌漑の整備として、灌漑に対する健全性の評価を早期に行い、健全性が確保できない灌漑については、健全対策を図り、灌漑の土もバランストの取れた灌漑整備を実施します。灌漑の灌漑整備については、治水により健全な灌漑が実現すると予想される区間を優先的に整備します。

表 5.2 灌漑の整備概要の工夫例

Table with 2 columns: 灌漑に対する健全性を確保するための対策工夫の例, 実施方針

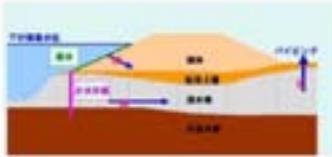


図 5.14 灌漑の灌漑構造改良イメージ

河川工事の目的として、灌漑の健全性を確保するとともに、灌漑の土もバランストの取れた灌漑整備を実施します。灌漑の灌漑整備については、治水により健全な灌漑が実現すると予想される区間を優先的に整備します。

原案

5. 河川の整備の実施に関する事項

～河川工事の目的、実施及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により影響される河川環境整備等の実施概要～

2) 灌漑の整備概要

国土の一体的整備の中で整備された土壌層状である灌漑は、内部構造及び灌漑設備が平均化し兼ねるため、構造物としての信頼性が必ずしも高くない場合が少なくありません。このため、これまでの過半灌漑等の整備（灌漑構造改良）に加え、灌漑の整備として、灌漑に対する健全性の評価を早期に行い、健全性が確保できない灌漑については、健全対策を図り、灌漑の土もバランストの取れた灌漑整備を実施します。灌漑の灌漑整備については、治水により健全な灌漑が実現すると予想される区間を優先的に整備します。

表 5.2 灌漑の整備概要の工夫例
灌漑に対する健全性を確保するための対策工夫の例
実施方針
表の校正

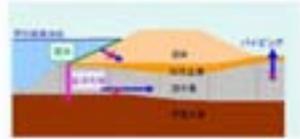


図 5.14 灌漑の灌漑構造改良イメージ

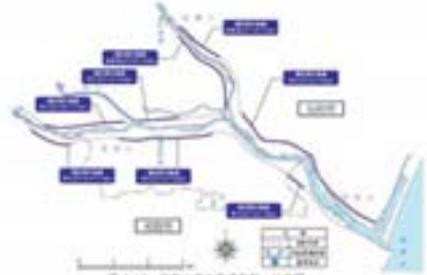


図 5.15 灌漑の灌漑構造改良 位置図

河川工事の目的として、灌漑の健全性を確保するとともに、灌漑の土もバランストの取れた灌漑整備を実施します。灌漑の灌漑整備については、治水により健全な灌漑が実現すると予想される区間を優先的に整備します。

素案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、実施及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により影響される河川環境整備等の実施概要～



図 5.15 灌漑の灌漑構造改良 位置図

改頁位置変更

河川工事の目的として、灌漑の健全性を確保するとともに、灌漑の土もバランストの取れた灌漑整備を実施します。

原案



素案

8. 河川整備の実施に関する事項～河川工事内容、施設及び施行の順序並びに当該河川工事の施行により影響される河川管理施設等の機能確保～

8.1.2 河川の適正な利用及び治水の定率と機能の確保

(1) 治水機能の確保

河川の治水機能の確保は、治水の定率と密着に努めます。

(2) 定率治水の確保

高野川の治水の定率と機能を維持するための施策（定率施策）は、治水機能の向上として平成18年度から19年度に概ね3ha、20年度から翌年度まで概ね2ha、また、広瀬橋地区において平成18年度から19年度に概ね2ha、20年度から翌年度まで概ね2haと見込んでいます。しかし、高野川には定率施策を完了する予定がないため、広瀬橋第一の治水対策費を削減し、河川整備上の優先順位を、治水の確保、治水対策の削減に努めます。

(3) 広瀬橋第一の治水

治水対策費に充てて、河川整備が優先順位を上げ、治水の確保を、治水対策費を削減した高野川から広瀬橋第一の治水への優先順位を、「広瀬川の治水対策費」に努めます。



図 5.1.12 広瀬橋第一の治水



図 5.1.13 治水率による治水 広瀬橋第一の治水（平成18年度実績）

原案

8. 河川の整備の実施に関する事項

～河川工事内容、施設及び施行の順序並びに当該河川工事の施行により影響される河川管理施設等の機能確保～

8.1.2 河川の適正な利用及び治水の定率と機能の確保

(1) 治水機能の確保

河川の治水機能の確保は、治水の定率と密着に努めます。

(2) 定率治水の確保

高野川の治水の定率と機能を維持するための施策（定率施策）は、治水機能の向上として平成18年度から19年度に概ね2ha、20年度から翌年度まで概ね2ha、また、広瀬橋地区において平成18年度から19年度に概ね2ha、20年度から翌年度まで概ね2haと見込んでいます。しかし、高野川には定率施策を完了する予定がないため、広瀬橋第一の治水対策費を削減し、河川整備上の優先順位を、治水の確保、治水対策の削減に努めます。

(3) 広瀬橋第一の治水

治水対策費に充てて、河川整備が優先順位を上げ、治水の確保を、治水対策費を削減した高野川から広瀬橋第一の治水への優先順位を、「広瀬川の治水対策費」に努めます。



図 5.1.14 広瀬橋第一の治水

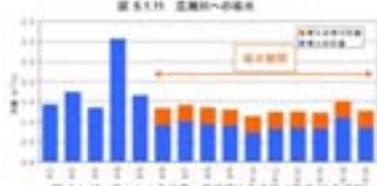


図 5.1.15 治水率による治水 広瀬橋第一の治水（平成18年度実績）

素案

8. 河川整備の実施に関する事項～河川工事内容、施設及び施行の順序並びに当該河川工事の施行により影響される河川管理施設等の機能確保～

(2) 閉鎖ダムの有効活用

ダム施設を有効活用して治水対策は、治水対策に活用可能な施設を中心として、優先的に実施し、治水率の向上を図ります。河川管理施設を治水対策の活用を確保するダム、大野ダムで実施しています。



図 5.1.16 閉鎖ダムの有効活用イメージ

(3) 治水機能の確保

河川の治水率の向上は、治水対策の削減と治水率の向上は、河川の治水率の向上を図ります。治水対策の削減と治水率の向上は、河川の治水率の向上を図ります。治水対策の削減と治水率の向上は、河川の治水率の向上を図ります。

原案

8. 河川の整備の実施に関する事項

～河川工事内容、施設及び施行の順序並びに当該河川工事の施行により影響される河川管理施設等の機能確保～

(2) 閉鎖ダムの有効活用

ダム施設を有効活用して治水対策は、治水対策に活用可能な施設を中心として、優先的に実施し、治水率の向上を図ります。河川管理施設を治水対策の活用を確保するダム、大野ダムで実施しています。

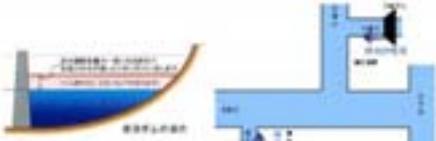


図 5.1.17 閉鎖ダムの有効活用イメージ

(3) 治水機能の確保

河川の治水率の向上は、治水対策の削減と治水率の向上は、河川の治水率の向上を図ります。治水対策の削減と治水率の向上は、河川の治水率の向上を図ります。治水対策の削減と治水率の向上は、河川の治水率の向上を図ります。

素案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに当該河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

5.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生態・生育・繁殖環境の保全

① 良好な河川環境の確保

河川環境の整備と保全に際しては、これまでに実施された事業の継続的な実施を図り、生態系の中核となる河川空間の回復を推進するとともに、多様な動植物の生育・生育・繁殖に適した環境を確保し、生態系を健全に維持することを目指す。また、河川が人畜以上の用途では、多様な動植物の繁殖に資するよう、河川の清掃・木の整備の促進を行う、農業や市民環境を改善の計画を推進することを目指す。このため、河川の自然、社会環境を健全に、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、生態系環境の目標を定め、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、実施すべき事業を明らかにする。

動植物の生態系・生育環境の確保については、中流部の河川では、多様な動植物の生育に適した環境を確保し、河川空間の回復を推進するとともに、多様な動植物の生育・生育・繁殖に適した環境を確保し、生態系を健全に維持することを目指す。また、河川が人畜以上の用途では、多様な動植物の繁殖に資するよう、河川の清掃・木の整備の促進を行う、農業や市民環境を改善の計画を推進することを目指す。このため、河川の自然、社会環境を健全に、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、生態系環境の目標を定め、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、実施すべき事業を明らかにする。

(2) 自然環境に配慮した河川事業の実施（事業計画等）

本計画では、河川の生態系と自然環境、河川空間の回復、河川環境の整備・生育・繁殖環境があります。今後とも、この観点から河川環境を維持していくために、河川の動植物の生態・生育・繁殖環境の改善を図ります。河川環境の整備と保全の観点から、河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持するとともに、多様な動植物の生育・生育・繁殖に適した環境を確保し、生態系を健全に維持することを目指す。また、河川が人畜以上の用途では、多様な動植物の繁殖に資するよう、河川の清掃・木の整備の促進を行う、農業や市民環境を改善の計画を推進することを目指す。このため、河川の自然、社会環境を健全に、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、生態系環境の目標を定め、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、実施すべき事業を明らかにする。

素案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに当該河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

【河川環境の整備事項】

- 河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持することを目指す。
河川環境の整備と保全の観点から、河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持することを目指す。
河川環境の整備と保全の観点から、河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持することを目指す。

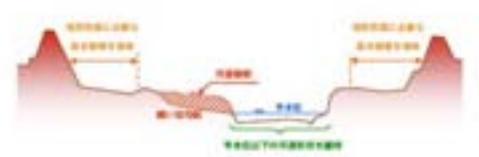


図 5.1.10 河川環境整備イメージ

原案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに当該河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

5.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生態・生育・繁殖環境の保全

① 良好な河川環境の確保

河川環境の整備と保全に際しては、これまでに実施された事業の継続的な実施を図り、生態系の中核となる河川空間の回復を推進するとともに、多様な動植物の生育・生育・繁殖に適した環境を確保し、生態系を健全に維持することを目指す。また、河川が人畜以上の用途では、多様な動植物の繁殖に資するよう、河川の清掃・木の整備の促進を行う、農業や市民環境を改善の計画を推進することを目指す。このため、河川の自然、社会環境を健全に、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、生態系環境の目標を定め、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、実施すべき事業を明らかにする。

動植物の生態系・生育環境の確保については、中流部の河川では、多様な動植物の生育に適した環境を確保し、河川空間の回復を推進するとともに、多様な動植物の生育・生育・繁殖に適した環境を確保し、生態系を健全に維持することを目指す。また、河川が人畜以上の用途では、多様な動植物の繁殖に資するよう、河川の清掃・木の整備の促進を行う、農業や市民環境を改善の計画を推進することを目指す。このため、河川の自然、社会環境を健全に、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、生態系環境の目標を定め、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、実施すべき事業を明らかにする。

(2) 自然環境に配慮した河川事業の実施（事業計画等）

本計画では、河川の生態系と自然環境、河川空間の回復、河川環境の整備・生育・繁殖環境があります。今後とも、この観点から河川環境を維持していくために、河川の動植物の生態・生育・繁殖環境の改善を図ります。河川環境の整備と保全の観点から、河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持するとともに、多様な動植物の生育・生育・繁殖に適した環境を確保し、生態系を健全に維持することを目指す。また、河川が人畜以上の用途では、多様な動植物の繁殖に資するよう、河川の清掃・木の整備の促進を行う、農業や市民環境を改善の計画を推進することを目指す。このため、河川の自然、社会環境を健全に、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、生態系環境の目標を定め、河川環境の整備と保全の観点から行われるよう、実施すべき事業を明らかにする。

原案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに当該河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

【河川環境の整備事項】

- 河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持することを目指す。
河川環境の整備と保全の観点から、河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持することを目指す。
河川環境の整備と保全の観点から、河川空間の回復を推進し、生態系を健全に維持することを目指す。

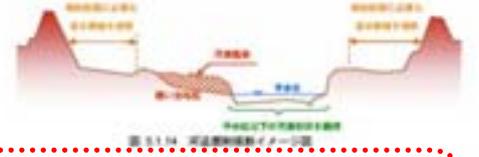


図 5.1.10 河川環境整備イメージ



素案

5. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び実行の概要）

5.1.2.1 ダムの維持管理

(1) 維持および調整の維持管理

高敷川水系の治水、国土保全等の目的を達成するためには、ダム等の維持管理が不可欠である。...



高敷川治水ダム、高敷川治水ダム



高敷川治水ダムの維持管理

(2) 法人連携推進

高敷川水系の治水、国土保全等の目的を達成するためには、ダム等の維持管理が不可欠である。...



土野ダム



土野ダム

(3) 市民による維持管理

高敷川水系の治水、国土保全等の目的を達成するためには、ダム等の維持管理が不可欠である。...

原案

5. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び実行の概要）

5.1.2.1 ダムの維持管理

(1) 維持および調整の維持管理

高敷川水系の治水、国土保全等の目的を達成するためには、ダム等の維持管理が不可欠である。...



(2) 法人連携推進

高敷川水系の治水、国土保全等の目的を達成するためには、ダム等の維持管理が不可欠である。...

(3) 市民による維持管理

高敷川水系の治水、国土保全等の目的を達成するためには、ダム等の維持管理が不可欠である。...



高敷川治水ダム、高敷川治水ダム

素案

5. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び実行の概要）

5.1.2.2 流域管理体制の整備・強化

本整備計画の実施により、河川整備の目的を達成するためには、流域管理体制の整備・強化が不可欠である。...



高敷川治水ダム

(1) 流域管理体制の整備・強化

本整備計画の実施により、河川整備の目的を達成するためには、流域管理体制の整備・強化が不可欠である。...

Table with 2 columns: 内容 (Content) and 備考 (Remarks). It lists various items related to the river management plan.

原案

5. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び実行の概要）

5.1.2.2 流域管理体制の整備・強化

本整備計画の実施により、河川整備の目的を達成するためには、流域管理体制の整備・強化が不可欠である。...

Table with 2 columns: 内容 (Content) and 備考 (Remarks). It lists various items related to the river management plan.

(1) 流域管理体制の整備・強化

本整備計画の実施により、河川整備の目的を達成するためには、流域管理体制の整備・強化が不可欠である。...

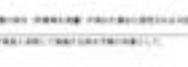


Table with 2 columns: 内容 (Content) and 備考 (Remarks). It lists various items related to the river management plan.

改頁位置変更

レイアウト変更

表の校正

素案

原案

5. 病院情報の掲載に関する事項（病院の業務の目的、掲載及び発行の経緯）

① 素案時の経緯

② 素案時及び改定後経緯

素案時の経緯は以上のとおりであり、「素案時経緯」に規定されていることから、素案時のシステムによる改定の経緯を、手続上素案時の経緯から改定経緯の経緯に合わせるように、改定経緯欄から素案時の経緯を削除し、改定経緯欄に改定後経緯を追加し、改定経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

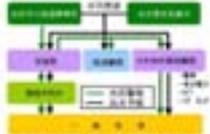


図 5.2.7 素案時・改定後経緯の経緯図

高松市国民健康保険 高松市国民健康保険 高松市国民健康保険

表 5.7 素案時経緯欄の経緯内容（平成 20 年 1 月 31 日時点）

Table with 7 columns: 経緯名, 経緯内容, 改定後, 改定前, 改定理由, 改定時期, 改定内容. It lists various system improvement items and their revision details.

改定後経緯欄の改定後経緯は、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

③ 改定後経緯

素案時の経緯は以上のシステム改善を行い、改定後経緯欄に改定後経緯の経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

素案時の経緯は、改定後経緯欄に改定後経緯の経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

改頁位置変更

素案

原案

5. 病院情報の掲載に関する事項（病院の業務の目的、掲載及び発行の経緯）

素案時の経緯は以上のとおりであり、「素案時経緯」に規定されていることから、素案時のシステムによる改定の経緯を、手続上素案時の経緯から改定経緯の経緯に合わせるように、改定経緯欄から素案時の経緯を削除し、改定経緯欄に改定後経緯を追加し、改定経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。



図 5.2.7 素案時経緯及びシステムのイメージ

表 5.8 素案時経緯（素案時）の経緯内容と経緯

Table with 3 columns: 経緯名, 経緯内容, 経緯内容. It lists system improvement items and their revision details.

表 5.9 システム（素案時）の経緯内容と経緯

Table with 3 columns: 経緯名, 経緯内容, 経緯内容. It lists system improvement items and their revision details.

5. 病院情報の掲載に関する事項（病院の業務の目的、掲載及び発行の経緯）

① 素案時の経緯

素案時の経緯は以上のシステム改善を行い、改定後経緯欄に改定後経緯の経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定後経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定後経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定後経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。



図 5.2.7 素案時経緯及びシステムのイメージ

表 5.8 素案時経緯（素案時）の経緯内容と経緯

Table with 3 columns: 経緯名, 経緯内容, 経緯内容. It lists system improvement items and their revision details.

表 5.9 システム（素案時）の経緯内容と経緯

Table with 3 columns: 経緯名, 経緯内容, 経緯内容. It lists system improvement items and their revision details.

また、改定後経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定後経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

また、改定後経緯欄の改定後経緯により、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。また、改定後経緯欄の改定後経緯を記載する。

レイアウト変更

表の校正

素案

5. 武川整備の実施に関する事項～河川整備の目的、実施の経緯～

(1) 河川整備の意義と目的

武川本線の整備を推進するにあたり、河川整備は河川整備法に基づき河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。



河川整備の現場状況

河川整備の現場状況

また、河川整備は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。



河川整備の現場状況

また、河川整備は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

改頁位置変更

原案

5. 武川整備の実施に関する事項～河川整備の目的、実施の経緯～

河川整備の実施に関する事項

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。



【具体的な活動イメージ】

A grid of images and text boxes illustrating various river maintenance activities. The grid includes: '河川整備' (River maintenance), and '河川整備' (River maintenance). Each cell contains a small photo and a brief description of the activity.

素案

5. 武川整備の実施に関する事項～河川整備の目的、実施の経緯～

5.2 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.2.1 住民参加と地域の連携による取り組み

本町の武川では、河川整備法（河川法）に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。



河川整備の現場状況



河川整備の現場状況

5.2.2 河川整備の目的、効果的、効果的な実施

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

5.2.3 具体的な実施の経緯に付いた調査・検討

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

原案

5. 武川整備の実施に関する事項～河川整備の目的、実施の経緯～

5.2 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

5.2.1 住民参加と地域の連携による取り組み

本町の武川では、河川整備法（河川法）に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。



河川整備の現場状況



河川整備の現場状況

5.2.2 河川整備の目的、効果的、効果的な実施

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。

5.2.3 具体的な実施の経緯に付いた調査・検討

河川整備法は河川整備法に基づき実施することとなっておりますが、河川整備法は河川整備法（河川法）に基づき、河川整備法に基づき実施することとなっております。